

---

## 平成27年第3回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

平成27年6月22日(月)

---

### 1. 議事日程第4号

平成27年6月22日(月) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 第 2 討論
  - 第 3 採決
  - 第 4 特別委員会の設置について
  - 第 5 特別委員会の委員の選任について
  - 第 6 議員派遣について
  - 第 7 委員会の継続審査の付託について
  - 第 8 議員発議
    - ・意見書(案)の提出について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 日程第 2 討論
  - 日程第 3 採決
  - 日程第 4 特別委員会の設置について
  - 日程第 5 特別委員会の委員の選任について
  - 日程第 6 議員派遣について
  - 日程第 7 委員会の継続審査の付託について
  - 日程第 8 議員発議
    - ・意見書(案)の提出について
- 

出席議員(14名)

1 番 松 下 善 法

2 番 大 野 元 秀

3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員（な し）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	帆 足 浩 一	議事係 長	小 野 英 一
-------	---------	-------	---------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	総合戦略室長	衛 藤 正
環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長	梅 木 良 政	農林業振興課長兼 農業委員会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六	教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	渡 辺 克 之
監 査 委 員	河 野 好 美	行 政 係 長	和 田 育 男

---

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（秦 時雄君） 日程第1、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、総務文教民生常任委員会の報告を求めます。

総務文教民生常任委員会委員長石井龍文君。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） おはようございます。

総務文教民生常任委員会報告を行います。

平成27年第3回玖珠町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案4件、請願1件について、6月11日、執行部出席のもと、全員で審査をした結果を報告します。

### 1 議案第53号 玖珠町基金条例の一部改正について

本案は、平成25年4月2日付をもって解散した玖珠町土地開発公社の清算を結了したため、提出するものであります。

執行部より、玖珠町土地開発公社の清算が終わったので、それに伴い玖珠町基金条例の一部を改正するもので、玖珠町基金条例第6条第3項を削除するものでありますと説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）清算するに当たって、どの程度の財産等があったのか、また繰入金はいつ行われたのか。

（答）玖珠町土地開発公社の中で持っていた基本財産と残余財産について、基本財産は森の土地で500万円、現金出資が50万円で、土地につきましては平成26年9月に町へ移管が終了、現金の50万円は平成26年11月に玖珠町に繰り入れされています。残余財産のうち現金1,680万円につきましては、平成26年12月に玖珠町に繰り入れされています。出資として、土地開発公社から県信へ5万円の出資があり、これにつきましては、出資証券の名義を玖珠町に変更し、平成26年度に財産処分については終了しております。

（問）玖珠町土地開発公社の条例を改正した後に、清算した金額の繰入金を行うことが妥当じゃないのか。

（答）先に処分に関する決定を機関会議で行い、処理するときに基金条例等がなければ、それ以降の取り扱いができないので、処分が全て終了した後に関係する条例の改廃を行うという考えであります。

（問）理事会の内容等を議会に報告したのか。

（答）理事会の全ては議会に報告していませんが、解散についての承認を求める議決は議会のほうにいただいております。

（問）用地を含めた中で、町に寄附したということによいのか。

（答）財産について、土地があり土地開発公社設立時点で玖珠町が現物出資したものであり、それ

につきましても債務がなかったため、そのまま玖珠町に寄附として処理してあります。

(問) 土地開発公社との関係で終了契約を締結しているのか。

(答) 解散議決を行いました後の清算であったため、今後問題になる財産がないということで、終了契約を締結しておりません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

## 2 議案第54号 玖珠町手数料条例の一部改正について

本案は、玖珠町健康ウォーク推進事業に係る通信機器の経費に対して、参加者から登録手数料として徴収するため提出するものであります。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 補助金が3年で終わっても、事業としては4年、5年、6年と継続していく事業ではないのか。

(答) 事業そのものは3年を目安にしていますが、それ以降も希望者がいる場合は、何らかの対策を考える必要があると思います。

(問) 条例は平成30年3月31日限り効力を失うとあるが、期限を定めなくてもよいのではないのか。

(答) 防衛の補助事業なので3年間で終了します。

(問) 3年目に登録した方はどうなるのか。

(答) その後も町として携わっていきます。

(問) 3年間で6,000人の登録は厳しいのではないのか。システムのなところも含めて説明していただきたい。

(答) 役場内各課に推進委員を置き、町内の各種団体やコミュニティ、事業所等の代表者による推進組織を設置し、全町的に参加の呼びかけを行います。システムについては、活動量計のデータ及び6カ月ごとの体力測定等を見ていただくことにより、健康づくりに対する意識を高める取り組みです。

(問) 3年間の事業として考えたときに、手数料1件当たり500円は取らなくてもよいのではないのか。

(答) 町の備品として貸し出すことになりまして、大切に使用していただくためにも500円の負担はお願いしたいと思います。

(問) 活動量計をなくした場合、再貸し出しはどうするのか。

(答) なくした場合は、本人に新しく購入をしていただきます。

(問) 登録するに当たって、年齢の規定があるのか。

(答) 20歳以上としております。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可採すべきものと決しました。

## 3 議案第56号 平成27年度玖珠町一般会計補正予算(第2号)

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,584万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億4,584万5,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、ふるさと応援基金として1,513万9,000円、（仮称）久留島武彦記念館建設事業費として1,478万3,000円、その他行政運営における緊急性の高い必要経費として1,614万7,000円などを予算計上したものであります。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）町イチ村イチ出展事業の内容は。

（答）全国町村会が主催し、東京で各町村の特産品の販売を行うイベントであり、参加をするためであります。

（問）税番号制度システムのプログラム修正の中で、個人情報の管理は大丈夫か。また、携わる職員の研修等は行われているのか。

（答）国のほうも番号制度に安全を来たしているので、そのようなことのないように取り組みます。また、総務課行政係が窓口になって県との調整を行い、事業の準備に当たっている状況です。具体的な実施段階になれば、それぞれの課ごとの職員の研修が行われます。

（問）遠距離通学児タクシー委託の件で67万8,000円の増額は。

（答）山浦地区から北山田小学校に通う児童と、森小場地区から森中央小学校に通う児童が、諸事情によりタクシー通学する必要が生じたものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 4 議案第57号 平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,550万6,000円とするものであります。

今回の補正での主な内容は、玖珠町地域包括支援センター内の電話増設費として25万2,000円を計上するものであります。

委員より、特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 請願第1号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願書

本請願の趣旨は、①少人数学級を推進すること。具体的学級規模はOECD並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。②教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元をするとともに、制度の拡充を行うことを国の関係機関へ意見書の提出を要請したいというものであります。

委員より、特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案4件、請願1件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長（秦 時雄君） 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 今回の委員長答弁、大変わかりやすくできております。ただ、議案第56号の件であります。町イチ村イチ出展事業の内容は、全国町村会が主催し、東京で各町村の特産品の販売を行うイベントというふうに書いてあります。これにかかる費用は幾らなのか。都内に出しても、その効果は薄いと思うが、費用対効果はどういうふうにあるのかといったような議論を行ったかどうかについてお尋ねします。

○議長（秦 時雄君） 石井龍文委員長。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） 繁田議員の質問に対してですが、補助金の計上として103万5,000円は計上してありますが、内容等については詳しい説明はありませんでした。

○議長（秦 時雄君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 金額についてはわかりました。もう少し、本来なら、この費用対効果がどうあって、どういうふうな出品をするのか、そういった質疑が欲しいというふうに個人的には思っておりますので、今後はそういった部分につきましても、ぜひ審議の中身の深い審議をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秦 時雄君） ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） おはようございます。

産業建設まちづくり常任委員会報告。

平成27年第3回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案4件について、6月12日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

開会后、書類審査に先立ち、議案第50号、豊後森機関庫公園の設置及び管理に関する条例の現地調査を行い、施設の概要などについて説明を受けました。調査終了後、委員会次第により審査をいたしました。

1 議案第50号 豊後森機関庫公園の設置及び管理に関する条例の制定について

本案は、豊後森機関庫の周辺環境整備により公園化したため制定するものです。

委員より、指定管理者についてトイレの設置、ミニSL運行などについての質問があり、執行部より、当分の間、直営で運営を行い、その後、公募をして指定管理者を考えます。今月末には工事が終わるので、順次開放を行い、9月を目途に全体は開放したいとの回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

## 2 議案第51号 森まちなみ情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定について

本案は、地域の商業振興及び雇用機会の増大を図る情報発信施設を新設するため制定するものです。

委員より、第3条第2号業務中（エ）に規定している軽易な飲食の提供とはどのような飲食を考えているのか、情報発信はどのようにするのかなどの質問があり、執行部より、お茶、コーヒー、スイーツ、森藩時代に利用したといわれる「おもてなし弁当」などを考えていますが、地域の飲食店との競合は極力避けます。インターネット、ホームページ、口コミなどで情報発信を行っていきたくいすとの回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

## 3 議案第52号 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本案は、平成22年9月に議決した玖珠町過疎地域自立促進計画（平成22年度から平成27年度までの6カ年）の一部を変更するため、過疎地域自立促進計画特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

委員より、特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

## 4 議案第55号 町道路線の認定について

本案は、玖珠町大字山田字神休1524番1地先から同1544番7地先までの270メートルを、玖珠町町道認定基準要綱第3条第1項第3号に基づき、町道として認定するもので、平成25年8月に地元より陳情書が提出され、平成25年9月定例会で採択されたものです。

委員より、特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

産業建設まちづくり常任委員会に付託を受けました議案4件について、審査結果の報告を終わります。

○議 長（秦 時雄君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8 番 宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 8 番宿利です。

議案第51号、森まちなみ情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでありますけれども、これ、さきの一般質問で、現在つくっているのが想定以上に傷みがひどく、今工事は中断をして仮設的に裏の酢屋さんを利用するというような答弁がございましたが、その件について何か質疑応答はありましたでしょうか。

○議 長（秦 時雄君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） その件については、質問もありましたが、これは一般質問でも答えたとおり、久留島記念館が白アリの腐食が激しいので、これを修理改修し、その間を酢屋の倉庫を利用するという回答でございました。改修後は、もとに戻すということです。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 8番宿利です。

その間はこの条例については酢屋さんを使用するこの条例が適用されるということによろしいんですか。

○議長（秦 時雄君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） 質問の趣旨は、条例をそのまま利用していくのかということですか。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 本来ならば、今つくっている、工事が中断している施設についての条例だと思うんですけども、それが工事が中断して、その間酢屋さんを仮設として使うということでありますので、この条例も酢屋さんでの使用している間は、この条例がそこで適用されるということでしょうかという質問であります。

○議長（秦 時雄君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） そこまでの審査はいたしておりません。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 7番廣澤です。

同じく51号ですけれども、軽易な飲食のところで、執行部のほうからの回答は、地域の飲食店と競合は極力避けますという言葉で回答があったようですけれども、基本的に私は競争ないところに進歩ないという考えを持っているんです。潰し合いをしるということまでは言いませんけれども、お互いの相互協力をするような形に持っていくのが、お互いの進歩になるんだろうと思うんですが、この辺について競合を避けるということじゃなくて、お互いの相互協力をしていくというような話し合いの意見というのはあったかどうか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） そこまでの突っ込んだ話はしておりません。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

## 日程第2 討論

- 議長（秦 時雄君） 日程第2、これより討論を行います。  
議案第50号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 議案第51号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 議案第52号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 議案第53号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 議案第54号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 議案第55号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 議案第56号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 議案第57号の原案に反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議長（秦 時雄君） 請願第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 以上で討論を終わります。

### 日程第3 採決

○議 長(秦 時雄君) 日程第3、これより採決を行います。

最初に、議案第50号、豊後森機関庫公園の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、森まちなみ情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号、玖珠町基金条例の一部改正についてに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号、玖珠町手数料条例の一部改正についてに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号、町道路線の認定についてに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり

決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号、玖珠町一般会計補正予算(第2号)に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第56号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号、少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出に関する請願書に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。着席ください。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定されました。

#### 日程第4 特別委員会の設置について

○議長(秦 時雄君) 日程第4、特別委員会の設置について議題といたします。

基地対策特別委員会並びに中学校統合特別委員会において、当面する課題、諸問題について調査研究するため、8名で構成する基地対策特別委員会、同じく8名で構成する中学校統合特別委員会を設置したいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会並びに中学校統合特別委員会については、それぞれ8名で構成する特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました基地対策特別委員会並びに中学校統合特別委員会の委員の選任のため、暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

△

午前10時32分 再開

○議長（秦 時雄君） 再開します。

#### 日程第5 特別委員会の委員の選任について

○議長（秦 時雄君） 日程第5、特別委員会委員の選任について議題といたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において基地対策特別委員会の委員に2番大野元秀君、3番小幡幸範君、4番松本真由美さん、5番中尾 拓君、12番藤本勝美君、13番繁田弘司君、それに副議長の中川英則君、議長の秦 時雄の8名を指名したいと思います。

次に、中学校統合特別委員会の委員に1番松下善法君、7番廣澤俊幸君、8番宿利忠明君、9番石井龍文君、10番河野博文君、11番高田修治君、それに副議長の中川英則君、議長の秦 時雄の8名を指名いたします。

ただいま指名しました方々を、各特別委員会委員に選任することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々を、各特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、各特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

各特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会規則第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

ここで暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

△

午前10時34分 再開

○議長（秦 時雄君） 再開します。

ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告します。

基地対策特別委員会委員長に繁田弘司君、副委員長に藤本勝美君、中学校統合特別委員会委員長に宿利忠明君、副委員長に廣澤俊幸君、以上の方々が互選されました。

よって、委員会において互選されたとおり、委員長、副委員長に選任することに決定いたしました。

#### 日程第6 議員派遣について

○議長（秦 時雄君） 日程第6、議員派遣について議題とします。

お諮りします。

本定例会より9月定例会まで、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしましたとおり派遣することに決定しました。

## 日程第7 委員会の継続審査の付託について

○議長（秦 時雄君） 日程第7、委員会の継続審査の付託について、閉会中の継続審査の付託についてお諮りいたします。

委員会の閉会中の継続審査の付託について、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中においてもなお継続審査したい旨の申し出がありましたので、これを議題といたしたいと思いますが異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、お手元にお配りいたしました継続審査付託表のように、閉会中にそれぞれの委員会が所管事務について継続審査を行うことにいたしたいと思いますが異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、「議会運営委員会」「基地対策特別委員会」及び「中学校統合特別委員会」の委員長からの申し出のとおり、閉会中においても所管事務について継続審査を行うことに決定いたしました。

## 日程第8 議員発議

### ・意見書（案）の提出について

○議長（秦 時雄君） 日程第8、議員発議を議題といたします。

お手元に配付してあります発議第5号が提出されています。

これを直ちに議題といたしたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

発議第5号、少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）について提出者の説明を求めます。

提出者、9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君）

発議第5号

平成27年6月22日

玖珠町議会

議長 秦 時 雄 殿

提出者	玖珠町議会議員	石 井 龍 文
賛成者	々	大 野 元 秀
々	々	松 下 善 法
々	々	中 川 英 則
々	々	廣 澤 俊 幸
々	々	宿 利 忠 明
々	々	河 野 博 文

少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度  
2分の1復元を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）

学校教育の充実のために、日々ご努力されていることに深く敬意を表します。

さて、現在多くの都道府県で、子どもたちの実態に応じ、きめ細かな対応ができるよう少人数教育が実施され、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。しかしながら、小学校1年生・2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されず、小学校3年生では実現に至っていません。2014年6月に公表された「OECD国際教員指導環境調査（TALIS）」においては、多くの校長（84.2%）が「校長としての実力発揮にとっての障壁」として「不十分な学校予算や資源」をあげています。日本は1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数が他のOECD諸国に比べて多く、一人ひとりの子どもにより丁寧な対応を行うためには、1学級あたりの児童生徒数を引き下げる必要があります。

また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや「障害」のある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題もあります。こ

うしたことの解決にむけて、少人数学級の推進を含む計画的な定数改善が必要です。

大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性が認識されていることの表れであると同時に、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきことであるともいえます。

三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられました。教育の機会均等の観点から見ても、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところです。財政論をふまえつつも、教育論の観点から、次の事項の実現について強く要望いたします。

#### 記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月22日

大分県玖珠町議会

議長 秦 時 雄

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

内閣官房長官 菅 義 偉 殿

文部科学大臣 下 村 博 文 殿

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 殿

総 務 大 臣 高 市 早 苗 殿

以上です。

○議 長（秦 時雄君） ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第5号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第5号、少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）の提出について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

発議第5号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議 長（秦 時雄君） 挙手全員です。

よって、本意見書（案）は可決することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。平成27年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る4日から今日までの19日間にわたって開催され、施設の設置及び管理に関する条例制定案件2件、過疎地域自立促進計画の一部変更案件1件、条例の一部改正案件2件、町道路線の認定案件1件、平成27年度補正予算案件2件と報告案件1件を上程させていただきました。

議員各位には、それぞれの議案について慎重なご審議をいただき、いずれの案件もご承認をいただきましたことに対し心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

今定例会の諸般の報告では、新設中学校に関する方針といたしまして、校舎は大規模な改修を実施した上で旧森高校跡を校舎として、開校時期は平成31年4月を目指すと申し上げました。今後は、その実現に向けて、議会、住民の皆様、関係各位にご理解を得られるよう最大限の努力をしてまいります。

今定例会開催中には、議案質疑、委員会審議、一般質問などにおきまして、町政全般にわたり、真摯なご議論と多くのご意見・ご提案をいただきました。こうしたご意見・ご提案につきましては、可能な限り町政に反映させるよう、内部討議を進めてまいりたいと考えています。

さて、6月2日に北部九州の梅雨入りが発表されました。この時期は、梅雨前線が大雨をもたらす時期であり、平成24年の九州北部豪雨災害では、町内、古後地区で大きな被害を受けました。復旧、復興に向けてできる限りの対策をとってまいりました。玖珠町に関する災害復旧は100%とは申しませんが、ほぼ完了したところでございます。これを教訓の一つとして、災害に対し万全の備えを行ってまいりたいと考えております。

福岡県志免町より譲渡を受けました蒸気機関車について申し上げます。

既に皆様ご承知のとおり、6月10日豊後森機関庫公園に搬入され、組み立て、塗装仕上げ等の最終作業を終了し、6月12日完成式を行うことができました。今後は、デスティネーションキャンペーンの期間中の早い時期に、蒸気機関車移設記念セレモニーを開催したいと考えておるところでございます。

今回の蒸気機関車移設では、多くのマスコミによる報道がなされ、玖珠町の名前が全国に向けて発信されたところでございます。今後は、豊後森機関庫公園として、町の活性化に向け、住民の皆様とともに知恵を出し合いながら観光振興に努めてまいりたいと考えています。

また、今回ご縁をいただいた志免町は、玖珠町から車で1時間余りの距離にある福岡市に隣接した町でございます。都市と農村の交流等、今後、積極的に観光交流人口の増加を目指して取り組んでいきたいと考えています。

次に、地域振興に貢献する地元商店等において、共通して使用できるプレミアム商品券の発行について申し上げます。

このプレミアム商品券の取り組みは、まち・ひと・しごと創生の一環として、全国的に展開されるものでございますが、本町においても1万2,000円の商品券を1万円で販売するもので、20%のプレミアをつけた商品券であり、総額2億8,428万円を発行する予定となっております。プレミアム商品券につきましては7月1日から発売し、使用期間は7月1日から12月31日までの6カ月間となっております。期間中、多くの方々に利用いただき、地域の消費拡大、地域経済の活性化につながると大いに期待しているところでございます。

次に、全国のJRグループと大分県によるデスティネーションキャンペーンの実施について申し上げます。

いよいよ7月から9月までの3カ月間、全国から大分県に集中的に観光客の誘致を図るデスティネーションキャンペーンが実施されます。

玖珠町といたしましては、これまで町内各地域で、古くより守り伝えられたふるさとの祭りや現在整備を進めています豊後森機関庫公園、森の町並み、名勝旧久留島氏庭園・栖鳳楼、伐株山など、町内の観光資源の商品化と売り込み等で、観光交流人口の増加に向けた取り組みを実施してまいりました。期間中、多くの観光客に来ていただくことを願っております。一時のブームに終わらせることなく、DC（デスティネーションキャンペーン）期間終了後においても、住民の皆様と一体となり、仕掛け・おもてなしなどについて、さらなる取り組みを続けていかなければならないと思っています。

来る7月1日は、玖珠町環境保全の日でございます。本年も7月5日日曜日に、玖珠川河川敷の草刈り清掃を計画しております。また、町内の各所でも清掃活動が行われると聞き及んでおります。議員の皆様におかれましても、暑い中での作業になるかとは思いますが、多数ご参加していただければと思っております。

これから梅雨明けと同時に、本格的な暑さの時期を迎えます。最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、引き続き、町政発展のため活躍されるようお願い申し上げます。

して、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年第3回定例会は、去る6月4日開会以来、本日まで19日間にわたり、議員各位はもとより執行部におきましても、終始極めて真剣なご審議をいただきましたことを感謝申し上げます。

梅雨の季節に入り、各地では記録的豪雨を記録するなど、洪水や土砂災害が心配されます。平成24年7月に発生した九州北部豪雨災害は、町内でも多くの被害をもたらしたことは記憶するところです。このような災害が発生しないことを祈っているところであります。

気温が目まぐるしく変化する季節であります。議員、執行部各位には、くれぐれも健康に留意し、それぞれの場においてご活躍されますことを祈念するものであります。

これをもちまして、平成27年第3回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月22日

玖 珠 町 議 会 議 長      秦      時   雄

署 名 議 員      大 野 元 秀

署 名 議 員      藤 本 勝 美